

富士見台小学校 災害時の対応

状況		判断基準時間	対応	
			当日	翌日
気象情報	「特別警報」 「暴風警報」 「暴風雪警報」 ※神奈川県内の一部 に発表	午前6時の時点で 発表継続中	臨時休業	通常授業
		午前6時以降から 始業前に発表	臨時休業や 授業の繰り上げ等	通常授業
		登校後に発表	授業の繰り上げ等	通常授業
	上記以外の警報発表		通常授業	通常授業
	警報が出ていない	家庭で危険と判断し たとき	学校に連絡のうえ、自宅 学習（出席停止）	通常授業
地震	震度5強以上の地震 ※川崎市内のいずれ かの地域で発生	児童が学校にいる間 に発生	引き取り（引き取り人名 簿登録者に限る）	臨時休業
		児童が学校にいない ときに発生	臨時休業	臨時休業 ※休日・休前日発生の場合は、 次の登校日が休業
避難所開設	大規模な風水害によ り本校で避難所開設	避難所閉鎖時	状況に応じて異なる ・避難場所復旧、安全点検終了の場合は、登校 ・大規模避難等があり、教育活動が困難な場合は、臨時休業	
計画運休	川崎市内の全駅を含 む区間で市内鉄道会 社全社計画運休	午前6時の時点で計 画運休しているとき	臨時休業	通常授業

- (1) 児童の安全確保を第一とし、記載してある対応を変更する場合があります。変更の場合は、メール配信等でお知らせします。また、家庭で危険だと判断した場合も、記載してある対応によらず、児童の安全確保を優先してください。
- (2) 通信障害や機器の破損、職員の出勤状況によっては、メール配信・緊急連絡網による連絡をできない場合が想定されます。学校からの連絡がなくても、テレビ・ラジオ・インターネット等で最新の情報を把握し、記載の対応をお願いします。
- (3) 臨時休業は、児童の安全確保をするとともに、職員の出勤体制確保や施設の点検・修復等のためのものです。
- (4) 臨時休業の場合・繰り上げ下校を行った場合、わくわくプラザは休室となります。